

生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部
東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階
電話 03-3270-1651

平成17年6月10日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区分	適用施設設備等	年利率(注1)		適用時期
		旧利率	新利率	
基準利率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付	1.5~2.05%	1.45~1.95%	
特利①	近代化設備 市街地再開発事業施設 地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設	1.1~2.05%	1.05~1.95%	
特利②	省エネルギー設備 環境対策等関連施設(注2) 健康・福祉増進関連事業施設(注2)	0.85~2.05%	0.8~1.95%	平成17年 6月10日 以降の貸付 契約に係る もの
特利③	振興施設のうち特定設備 衛生設備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 事業安定等施設	0.6~2.05%	0.55~1.95%	
浴場利率	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金	0.6~1.9%	0.55~1.8%	
設備改善利率	小企業等設備改善資金特別貸付	1.2%	1.15%	

(注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注2) 使途により適用利率が異なります。